

I スクールミッション

本校は、実践的で先進的な技術・技能を学ぶ等、技術革新に対応した生徒の能力開発を進めるとともに、望ましい職業観を身に付けるための教育活動を通じて、これからの社会を逞しく生き抜く、人間性豊かな、日本だけでなく世界の工業技術を支える実力ある技術者を育成します。

1 グラデュエーション・ポリシー

- (1) 持続可能な社会の実現に貢献し、国際社会を生き抜いていく実力ある技術者を育成する。
- (2) 実際の社会の中で働く知識や技能、どのような状況にも対応できる思考力及び判断力、表現力を育成する。
- (3) 学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間力を身につけさせ、専門性を生かした企業への就職、大学等への進学など、生徒の進路希望に繋げる。

2 カリキュラム・ポリシー

- (1) 生徒一人一人の学力を確実に高め、将来、スペシャリストとして活躍できる実力をつけさせる。
- (2) 日頃の学習活動に加え、検定合格や資格取得指導などあらゆる教育活動で生徒の可能性を引き出す。
- (3) 実習授業のデジタル化を図ることで先端技術を身につけさせ、共通教科では基礎基本の定着で学力向上を目指す。
- (4) 人権尊重の理念に基づき、道德教育を推進し、豊かな人間性と社会人としてのマナーを身につけさせ、国際的な工業人を育成する。

3 アドミッション・ポリシー

以下のような生徒の入学が望ましい。

- (1) 「ものづくり」に興味関心があり、将来の仕事に生かせる資格取得に意欲がある生徒。
- (2) 工業や科学技術に関する専門的な知識・技能を身につけ、社会に貢献したい生徒。
- (3) 学校行事、生徒会活動、部活動などに積極的に参加することが期待できる生徒。
- (4) 国際感覚を養い、グローバル社会で活躍したい生徒。

II 中期的目標と方策

1 学習指導

基礎学力の定着、授業時数の確保、授業内容の改善を図り、課外学習や家庭学習も充実させ、生徒の学習意欲の向上と自ら学習する態度を養う。

2 進路指導

キャリア教育の充実を図り、進路の動機付けや明確な目標をもたせ、生徒一人一人の能力を最大限に引き出し、生徒の進路希望を実現する。

3 生活指導

全ての教育活動を通して、規範意識を醸成しながら他者との共生の心や思いやり、社会生活の基本的ルールを身に付けさせ、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を養わせる。

4 特別活動・部活動

学校行事の充実、部活動の加入率増加を目指し、強健な体力と不屈の精神、明朗活発な気風を養う。海外修学旅行の復活に向け取り組むとともに、国際理解教育を推進し、異文化理解とコミュニケーション能力の向上を図る。「学校2020レガシー」として、様々なボランティア活動に参加しボランティアマインドの涵養を図る。また、環境教育を推進し、環境保全等についての意識向上を図る。

5 安全教育・健康づくり

安全教育を推進し、自他の安全に留意できる能力・態度を養う。学校保健計画に基づいた健康教育を実践し、生徒自らが心身の健康管理ができるようにする。

6 募集・広報活動

本校の教育活動や取組、特色について適宜情報を発信するなど、広報活動を積極的に推進することにより、将来のものづくり人材を発掘し、募集人員の拡大を図る。

7 学校経営・組織体制

中高連携と交流事業、公開講座、施設開放などを通して地域に貢献する学校及び生徒による授業評価、学校運営連絡協議会の評価・意見から学校の取り組むべき課題を整理し、主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダーを活用した組織的な学校経営を行う。

8 施設・設備

専門学科等での施設・設備の整備と充実を図るとともに、清新な学習環境を構築できるよう、校内の施設・設備の環境整備を図る。また、施設・設備の老朽化に対応し、修繕・改善に不断に取り組む。

III 今年度の取組目標と方策

新型コロナウイルスの感染防止対策を施し、感染状況等に応じて、生徒・職員の健康・安全を優先し、柔軟な発想をもって、業務を遂行する。

1 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導

- ① 生徒が好奇心を持って主体的に取り組み、ものづくりの楽しさを実感しながら、「考える力」「学び続ける力」などのヒューマンスキル等を身に付けさせる。また、技術の高度化・多様化に伴い、チームで協働して課題に向き合う姿勢を身に付けさせる。
- ② 生徒一人1台端末を有効活用するとともに、生徒が各自の目標達成に向けて、主体的に学習に取り組むことができる環境を整備する。
- ③ 少人数授業及び習熟度別授業により、分かる授業・生徒の能力を伸長する授業、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行う。あわせて、家庭学習の習慣化を実現し学習意欲の向上を図る。
- ④ 各教科とも朝学習や補習指導、長期休業日中、土曜日の補習・補講を組織的・計画的に行い、基礎学力の定着と進学対策及び難関資格の取得や各種検定の合格者数の増加を目指す。
- ⑤ 実力テストや外部模試を計画的に実施し、生徒の学習成果の分析・評価を行い、組織的・系統的な進路指導に役立てる。
- ⑥ 「課題研究」発表会を通して学習への成就感・達成感を体得させ、課題解決能力及び言語活動の一環としてプレゼンテーション能力を高めながら学ぶ喜びや学習意欲の向上を図る。
- ⑦ 高度な専門機器の構造、操作、使用方法を学ぶとともに、専門性の高い実習を確保するため、設備拠点校における実習を推進する。
- ⑧ 「生徒による授業評価」や校内研修の実施、教員相互の授業参観を促進するなど、校内に開かれた授業を推進し、指導方法の工夫・改善、指導計画の見直しを図り、授業力向上に努める。
- ⑨ 教育活動全般において、図書館の有効活用を図るとともに、読書活動を推進する。
- ⑩ 目的や場所に応じた、効果的な「話す力」と的確に「聞く力」を身に付け、自分を表現する言語活用能力の育成を推進する。
- ⑪ 自ら考え、判断し、行動できる高い資質を持った主権者の育成に向け、主権者教育を推進する。
- ⑫ 「本校における学力スタンダード」を各教科で作成し、「学力向上開拓推進事業」を整備・継続しながら計画的に実施する。

(2) 進路指導

- ① キャリア教育全体計画に基づき、生徒の実態に応じた進路指導計画を立案し、きめ細かな進路相談・進路指導を行い、生徒の進路希望の実現を達成する。
- ② 企業派遣実習やインターンシップ等に取り組みせ、実践的な技術・技能及び望ましい職業観・勤労観を習得させ、生徒自らが進路を選択できる力を身に付けさせる。
- ③ 進路指導部と担任との連携を深め、求人情報・進学情報を生徒に提供する。
- ④ 1年次より二者面談、三者面談を計画的に行う。面談を通して、生徒の個性、適性、学習成果等を考慮した進路指導を行い、就職・進学への目的意識を早期にもたせ、進路実現につなげる。
- ⑤ コミュニケーション能力の伸長を図り、社会人としての資質を育て、進路実現につなげる。

(3) 生活指導

- ① 身だしなみ指導や全体集会、学年集会、工業科の集会を実施し、蔵工生としての「品格」「誇り」(蔵工プライド)を備えた態度・行動・言動ができるよう指導する。
- ② 面接週間を教育相談の一環として有効活用し、面談を通して生徒理解を深め、基本的な生活習慣、学習習慣の確立を図る。
- ③ 挨拶を励行させ、明るく活気のある雰囲気づくりに努める。
- ④ 人権尊重教育を実施し、命の大切さと生徒相互の友愛の心を育て、豊かな人間性を育ませる。
- ⑤ 命の大切さを実感できる教育、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)、心の健康の保持に係る教育などに取り組み、自殺対策に資する教育を推進する。
- ⑥ 都立学校版コンディションレポートを運用し、生徒の見守りや支援が必要な生徒を早期に発見を図る。

(4) 特別活動・部活動

- ① 学校行事、ホームルーム活動、委員会活動を通して自主性、協調性を養わせる。
- ② 部活動への参加率を高めるとともに、公式試合、練習試合などを通して困難に積極的に挑戦する気持ちと達成感や成就感をもたせる。
- ③ 関係機関及び地域と連携した奉仕体験活動やボランティア活動、環境保全や省エネ化の取り組みを一層充実させ、社会貢献と豊かな心を育む。
- ④ 異文化理解及び語学力、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、他国との交流を深め国際理解教育を推進する。

(5) 安全教育・健康づくり

- ① 健康づくり計画に基づき、学年、生活指導部が連携し、学校保健計画の策定・実践する。健康について、生徒自ら考え行動する力を養わせるとともに心身の健康及び体力の保持増進を図る。
- ② セーフティ教室や体育・健康・安全に関する講演会等を実施し、心身ともに健康な生活習慣の確保、安心できる学校生活及び事故防止を図る。
- ③ 安全教育や防災教育の充実と突発的な事故や救急対応が必要な場合の校内体制の確立を図る。

(6) 募集・広報活動

- ① 在校生の母校訪問、一日体験入学、学校説明会、年間を通じた授業見学の実施に加え、ホームペ

ージの充実・改善に取り組み、本校の特色ある教育活動や教育内容を都民に周知し、広報活動を強く推進する。

- ② 全教職員による中学校訪問及び広報活動を積極的に行うとともに、生徒会、PTA等と連携を図り、全校的な募集活動を展開する。
 - ③ 総務部を中心に、常時ホームページの更新や携帯メール配信を活用して、生徒の活動状況を積極的に情報発信し、生徒・保護者・都民へ学校の最新情報を提供する。
 - ④ 本校の教育機能を活用した都民への公開講座・施設開放を推進する。
- (7) 学校経営・組織体制
- ① Society5.0の時代を見据え、本校の教育内容の充実や魅力向上を目指し、検討や取組を推進する。
 - ② 「生徒による授業評価」による校内研修の実施、教員相互の授業参観を促進するなど、校内に開かれた授業を推進し、指導方法や指導内容の工夫・改善、指導計画の見直しを図り、授業力向上に努める。
 - ③ 学校経営計画の実現に向け、企画調整会議、職員会議、各種委員会の運営を推進する。
 - ④ 自律経営推進予算を十分に活用し、学校の特色化や募集対策、予算の効率的執行、物品の有効活用を図る。また、私費会計の適正管理を行う。
 - ⑤ 新学習指導要領に基づき、特色のある教育課程を編成するとともに、開かれた教育課程、カリキュラムマネジメントの実現に取り組む。
 - ⑥ 特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関等と連携し、組織的な特別支援教育を推進する。
 - ⑦ 個人情報に関する管理を引き続き徹底する。
 - ⑧ 「学校における働き方改革プラン」に基づいた、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みを推進する。
 - ⑨ 教育資源の有効活用を一層推進し、教育の質の向上を図る。
- (8) 経営企画室
- ① 学校経営計画実現に向け、経営企画室の業務の充実を図るとともに、迅速な対応を行う。
 - ② 自律経営推進予算は、計画的に執行し、センター執行割合の一層の向上を図る。
 - ③ 安全・衛生、教育環境の充実の観点から施設・設備の改善に取り組む。

2 重点目標と方策及び数値目標

(1) 学習指導

- ① 工業の教育内容等に関するDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、先進技術を取り入れるなど、Society5.0の時代にふさわしい工業教育について、研究や実践を行う。
- ② 社会の持続発展を担う生徒の育成に向け、技術革新等による産業界の変化やニーズを把握するとともに、そのニーズ等を踏まえた学習環境を整えるため企業と連携した教育を実施する。
- ③ 生徒の学力や進路希望に応じて、主体的な学習態度を育て、一人一人の学力向上を図る。
- ④ 予習・復習の重要性を理解させるため、各教科とも学習課題を課すことにより家庭学習の定着を図る。
- ⑤ 数学、理科、英語等において、放課後、長期休業中を活用した個別指導や補講等を計画し、大学進学希望者の学力向上を目指す。
- ⑥ 資格取得では、ジュニアマイスター、電気工事士、危険物取扱者、工事担任者、消防設備士、製図検定、計算技術検定、CAD検定、施工管理技術検定、技能検定、福祉住環境コーディネーター等の資格の取得指導を行い、資格取得・検定合格総延べ件数650件以上を目指す。
- ⑦ アクティブ・ラーニングを取り入れた授業やTOKYOスマート・スクール・プロジェクトで整備されるデジタル技術等を積極的に活用した効果的な授業を研究し、実践する。
- ⑧ 各教科、課題研究等の教育活動において、プレゼンテーションやスピーチを生徒に体験させる機会を設け、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上を図る。
- ⑨ 読書活動を通して、読書力、想像力、思考力の向上を図るため、各教科で図書館利用を促進する。
- ⑩ 教科「人間と社会」において、奉仕、障害者理解、防災等に関する学習、体験活動を通して、道徳性を養い、判断基準（価値観）を高めることで、社会的現実にはらし、よりよい生き方を主体的に選択し行動する力を育成する。
- ⑪ 学力調査及び学力向上推進計画に基づき、基礎・基本を重視した学力の向上を図る。
- ⑫ 「ものづくり人材育成プログラム特定分野推進校」として、ものづくり企業技能者等による通年を通じた実技指導の実施、及び集中講座や講習会等を年3回以上実施する。
- ⑬ 学習指導要領改訂に伴い、各教科において観点別学習評価について共通理解を図るとともに、本校生徒の実態に即した学力スタンダードを作成し、計画的に実施する。
- ⑭ 各教科の教科主任が中心となって「観点別学習指導計画・報告書」「週ごとの指導計画」等を教科会で検討・調整を図りながら計画的に実施する。

(2) 進路指導

- ① 就職活動及び進学活動について、1年生から意欲的に取り組むキャリア教育を計画的・段階的に実施し、生徒が希望する企業への就職や大学等への進学について、進路決定率100%の達成を目指す。
- ② 特別活動やホームルーム活動、挨拶の励行やグループ討議など言語活動を充実し、すべての教育活動において対話する機会を設け、コミュニケーション能力の伸長を図る。

- ③ 進学指導では、理工系大学等との連携教育を推進し、大学教育の高度な専門性に触れる等の交流を促進するとともに、新たな連携の方策を構築する。
- ④ 技能習得型インターンシップ及び企業派遣実習を充実させる。
- ⑤ インターンシップを学校行事に位置付け、進路指導部が主体となり全教職員が担当して、2学年の生徒全員を3日間のインターンシップに参加させる。
- ⑥ 進路講演会、進路ガイダンス等を計画的に実施し、進路実現に向けた進路指導を行う。
- (3) 生活指導
 - ① 本校入学後の学校満足度について、生徒・保護者ともに90%以上を目指す。
 - ② 皆勤者・精勤者数について、全校生徒の50%以上を目指す。
 - ③ 全校をあげた身だしなみ指導を実施し、本校基準の「身だしなみ」を一斉検査して、指導対象者の減少を図る。
 - ④ 規範意識向上の取り組みの一環として、始業のチャイムとともに授業を始め、生徒が時間を守る意識を醸成する。
 - ⑤ 教職員は、相互に協力しながら、「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき体罰防止に努めるとともに、生徒にはいじめを、しない・させない指導を日々の教育活動を通して行う。
- (4) 特別活動・部活動
 - ① 生徒会活動を通して、環境保全や省エネ化の取り組みを行い、生徒の関心・意識の向上を図る。
 - ② 『「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定) (総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))』に基づき、運動部への参加をこれまで以上に勧め、部活動加入率を80%以上とし、活動実績を向上させる。
 - ③ 交通安全ボランティア及びボランティア活動に参加する生徒延数200名を目指す。
 - ④ 「パワーアップハイスクール指定校」の実績を活かし、これまでのデータに基づき体育の授業や部活動、学校行事等を通して体力の向上や心身の健康の保持増進、体力テストの数値を上げるなど、体力の底上げを図る。
 - ⑤ 国際理解教育の一環として海外修学旅行の復活を目指すとともに、異文化理解及び語学力、コミュニケーション能力の向上を図る。
 - ⑥ 「学校2020レガシー」として、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」を位置づけ、豊かな人間性と友愛の心を育てる教育を推進する。
- (5) 安全教育・健康づくり
 - ① 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ対策を最優先で実行する。
 - ② セーフティ教室(交通安全・薬物乱用防止・防災訓練)を実施し、生徒の健全育成と自他の生命を大切にすることを養う。
 - ③ 健康的な生活習慣を確立させるため、学校保健委員会を中心に保健指導を組織的に行う。
 - ④ 防災訓練を年間4回実施し、地域との連携を強化した新たな防災教育に取り組み、被災後の対応能力と地域の安全を支える能力、自助・共助の精神を育む。
 - ⑤ 1年生全員を対象にスクールカウンセラーとの面談を計画的に実施し、生徒理解を深める取り組みにつなげる。
- (6) 募集・広報活動
 - ① ホームページや学校案内の内容を一層充実させ、本校の教育活動や取組、特色について適宜情報を発信するとともに、中学校訪問や塾訪問等にも組織的に取り組み、広報活動や募集対策を積極的に推進する。また、学校説明会や体験入学等の参加者申込に電子申請を取り入れ、募集対策の充実を図る。
 - ② 校外における都や区・市単位の合同学校説明会、中学校での説明会等に積極的に参加するとともに、上級学校訪問等にも対応する。
 - ③ 学校見学会、学校説明会、一日体験入学等を積極的に実施し、本校の教育活動の特色、成果、実績等を中学生や保護者に周知する。学校説明会等、募集活動に関わる延べ参加総数1,800名以上を目指す。
 - ④ 母校訪問(出身中学校訪問)を1年生の希望者対象に140名以上実施する。
 - ⑤ 入学者選抜者の応募倍率として、推薦選抜で1.6倍以上、一般選抜で1.2倍以上の倍率を目指す。
 - ⑥ 台東区立浅草中学校との連携型中高一貫教育を継続実施する。
- (7) 学校経営・組織体制
 - ① 創立100周年準備委員会を編成し、記念式典の準備を進める。
 - ② 将来構想委員会にて、適宜、本校の在り方を検討する。
 - ③ 「生徒による授業評価」を年2回、校内研修を年2回以上実施し、教員の資質向上を図る。
 - ④ 主幹教諭・主任教諭を中心とした各分掌組織編成や機能向上、委員会の見直し等を適宜実施する。
 - ⑤ 自立経営推進予算の執行について、センター契約の効率化を図りながら促進する。補正予算は、早めに計画し、無理・無駄のない編成を行う。
 - ⑥ 「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画」に基づき、特別支援教育委員会の活動を通して、校内に支援体制を確立するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心にスクールカウンセラー、ユース・ソーシャル・ワーカー、都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク他、関係機関と連携し、特別支援教育の充実を図る。

- ⑦ 「通級による指導」が必要と認められる生徒に対しては、学習上または生活上の困難の改善・克服を図り、将来の自立や社会参加を目指し、生徒の実態に応じた指導を行う。
 - ⑧ 服務事故防止や個人情報保護・管理等に関する研修会を年間2回実施し、教職員の意識を高める。
 - ⑨ 教育の質の向上を図りつつ、計画的な仕事の進め方や会議時間の短縮など業務の効率化のほか、学校閉庁日を徹底するとともに、「月当たりの定時外の在校時間が80時間を超える」職員をゼロにするなど、仕事と生活の調和のとれた、働き方改革を推進する。
 - ⑩ 全日制課程と定時制課程との職員の連絡会を定例化し、行事日程や施設・設備等の調整を図り、教育活動の一層の充実を図る。
 - ⑪ 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、本校のグランドデザインの検証や見直しに取り組む。
- (8) 経営企画室
- ① 学校経営計画実現に向け、経営企画室の業務の充実を図るとともに、迅速な対応を行う。
 - ② 自律経営推進予算は、計画的に執行し、センター執行割合の一層の向上を図る。
 - ③ 安全・衛生、教育環境の充実の観点から施設・設備の改修など、学習環境の改善をさらに進める。